

報道関係者各位

令和4年11月30日

第7次舞鶴市総合計画 後期実行計画(案)に関する パブリック・コメントの実施について

現在、舞鶴市では「第7次舞鶴市総合計画 前期実行計画（平成31年度～令和4年度）」に基づきまちづくりを推し進めておりますが、本実行計画の計画期間が令和4年度末で終了することから、本市が今後目指すまちの将来像やまちづくり施策を示す「総合計画 後期実行計画（令和5年度～令和8年度）」の策定を進めています。

このたび、パブリック・コメント手続制度に基づき下記のとおり「第7次舞鶴市総合計画 後期実行計画（案）」に対する意見を募集します。

1. 募集期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月4日（水）

2. 公表場所

市役所企画政策課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧可。※市ホームページにも掲載。

3. 意見提出方法

意見書（様式は自由）に、住所、氏名、電話番号を記入し、「第7次舞鶴市総合計画後期実行計画（案）に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファックス、市ホームページからのお問い合わせフォームで企画政策課へ提出いただきます。

匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

4. 提出された意見の取り扱い

提出された意見はとりまとめの上市議会に報告し、特別委員会等における審議の参考にしていただきます。市議会での審議等を踏まえ作成する最終案を基に、提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します。（氏名などは公表しません。なお、提出された個々のご意見に対して個別の回答は行いません。）



SDGs 未来都市

舞鶴市 政策推進部企画政策課（担当：亀井、西村）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL:0773-66-1042、FAX:0773-62-5099
E-mail:plan@city.maizuru.lg.jp